

記入上の注意

この教育・保育給付認定申込書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ町役場（施設（事業者））を経由して提出する場合は、入所を申し込んだ施設）に提出して下さい。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

（表面）

- 1 「氏名」の欄はふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。
- 2 「年齢」は、令和8年4月1日時点の年齢を記入してください。
- 3 「障害者手帳の有無」の欄は、申請児童に係る障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）の有無について、該当するものを○で囲んでください。
- 4 「保護者住所・連絡先」の欄については、該当するものを全て記入してください。
- 5 「認定者番号」の欄は、申請児童が既に施設型給付費・地域型保育給付費の教育・保育給付認定を受けている場合は、当該申請児童に係る認定者番号を記入してください。
- 6 ①「児童の世帯員」の欄は、申請児童本人以外の申請児童の両親（別居の場合は、備考欄に「別居」と記入。）及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「前年度分（当年度分）市町村民税課税の有無」欄は該当するものを○で囲んでください。
※ 課税額を確認するため、父・母それぞれの個人番号（マイナンバー）を備考欄に必ず記入してください。
- 7 ①「家庭の状況」の欄は、該当する口にチェック（☑）してください。

（裏面）

- 8 ②「利用を希望する期間」の欄は、小学校就学始期に達するまでのうち、施設（事業者）の利用を希望する期間を記入してください。（「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合は、保育の実施が必要な理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。）
- 9 ②「利用を希望する施設（事業者）名」の欄は、希望する順位に従い施設（事業者）名を記入し、また、その施設（事業者）を希望する理由（例えば、距離が近いこと、既に兄弟が利用しているため、延長保育（預かり保育）を実施しているため等）を記入してください。
- 10 ③「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、表面の「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合に記入してください。（「無」を○で囲んだ場合は記入の必要はありません。）
- 11 保育の認定理由は、次の表に掲げるような場合です。

保育の認定理由

保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 就労（家庭外労働） | 児童の保護者が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合 |
| (1) 就労（家庭内労働） | 児童の保護者が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合 |
| (2) 妊娠・出産 | 児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合 |
| (3) 疾病・障害 | 児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があるため、その児童の保育ができない場合 |
| (4) 看護・介護等 | 児童の保護者が病気又は心身に障害がある同居親族等の常時介護又は看護により、その児童の保育ができない場合 |
| (5) 災害復旧 | 火災、風水害や地震など災害の復旧に当たっているため、児童の保育ができない場合 |
| (6) 求職活動 | 児童の保護者が求職活動（起業準備を含む）を行っているため、その児童の保育ができない場合 |
| (7) 就学 | 児童の保護者が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合 |
| (8) 育児休業 | 育児休業取得時に、既に保育を利用している児童がいて、継続利用が必要であると認められる場合 |
| (9) その他 | 虐待やDVのおそれがある場合や上記に類する状態として町が認める場合 |

- 12 ③「保育の利用を必要とする理由」の欄は、表面の①「世帯の状況」の欄に記入した児童の世帯員のうち、保護者の児童を保育できない理由を11の表（1）～（9）のいずれに掲げる場合に該当するかを判断して、該当する全ての口にチェック（☑）し、かつ、その具体的な状況について、右側の欄に記入してください。なお、（1）～（8）の場合以外で児童を保育できない理由がある場合は「その他」にチェック（☑）し、内容を（ ）内に記入してください。

※ 具体的な状況について、例えば、（1）に該当する場合は勤務先・就労時間・就労日数・通勤時間・経路・手段等、（2）では出産（予定）日や産後の母の状況等、（3）では傷病名や治療見込期間、障害の程度等、（4）では介護している高齢者の介護度や看護している病人の傷病名や治療見込期間等、（5）では災害の程度・復旧見込み期間等、（6）では求職活動状況等、（7）では就学先・就学期間・就学時間・就学日数等、（8）では育児休業の期間・復職の予定日等、（9）ではその他として記載した内容の具体的な状況を記入してください。

※ いずれの理由についても証明書又は申立書等の添付が必要となります。詳しくは「保育園入園申込について」をご覧ください。

- 13 ③「保育利用を要する時間」の欄は、保育利用を要する曜日を○で囲み、保育利用を要する時間を記入してください。
- 14 平成29年より教育・保育給付認定証が任意交付化になりましたので、該当する口にチェック（☑）してください。

（留意事項）

教育・保育給付認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業者）への入所については、

- 保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
- 希望者が多数いるため希望する施設に入所できない場合
- 保育の実施基準の該当事由により利用期間の希望に添えない場合 等 があります。あらかじめご承知ください。